

保育所継続手続き及び
入所申込み

園上島町各総合支所住民課

平成28年度の保育所の継続手続き及び入所申込みの受付を次のとおり行いますので、平成28年4月1日から保育所の継続及び入所を希望される方は、所定の申請書に必要事項を記入の上、左記要領でお申込みください。

《申込期間》平成27年12月1日(火)～12月14日(月) 8時30分～17時15分※土日祝祭日除く。

《対象年齢》6ヶ月～就学前

《申込場所》上島町役場各総合支所 住民課及び保育所

《必要書類》

- ①支給認定申請書兼入所(園)申込書
- ②家庭において児童を保育することができないことを証明する書類(雇用証明書、就労状況確認書等)
- ③平成27年度所得課税証明書(平成27年1月1日時点で保護者の住所が上島町にない場合)
- ④印鑑(継続の方は書類を保育所より配布いたします。新規の方は、①②の用紙は、各総合支所住民課に取りに来られるかまたは上島町公式ホームページよりダウンロードしてください。)

《保育所入所基準》

児童と同居の保護者が昼間家庭で保育ができない次のいずれかの場合

- ①労働：保護者が家庭外または家庭内で児童と離れ仕事をしており、児童の保育ができない場合
- ②妊娠・出産：保護者が妊娠中かまたは出産後間もなく、児童の保育ができない場合
- ③疾病・障害等：保護者が疾病にかかるとは、もしくはは負傷している、または身体あるいは精神に障害があり、児童の保育ができない場合
- ④病人の看護等：家庭に長期にわたる病人・心身に障害のある人がいるため、保護者がいつもその看護にあたっており、児童の保育ができない場合

- ⑤家庭の災害：火災・風水害・地震等の災害復旧の間、児童の保育ができない場合
- ⑥求職活動：保護者が継続的に求職活動をしており、児童の保育ができない場合
- ⑦就学：保護者が就学しており、児童の保育ができない場合
- ⑧社会的擁護：児童虐待または配偶者からの暴力等により、児童の保育ができない場合
- ⑨育児休業：育児休業をする際に、既に入所している児童がおり、

児童の発達環境変化上、引き続き利用する必要がある場合

商品券の有効期限について

園上島町商工会(岩城本所)
☎75-3074、(弓削生名支所) ☎77-2135

「ゆめしま海道商品券」

12月30日まで

「愛顔のえひめ商品券」

11月30日まで

各商品券共に有効期限を過ぎた場合には、無効となりますので十分注意してください。不明な点等につきましては、上島町商工会までご連絡ください。

「地産地消の家づくり」セミナー

園越智今治地域「地産地消の家づくり」推進協議会事務局
(越智今治森林組合)
☎0898-55-2001
愛媛県今治支局森林林業課
☎0898-25-2193

今治市及び越智郡上島町で生産された木材及び製材品等を利用した、安全・安心で自然にやさしい家づくりを推進し、木材需要の拡大を図ることを目的に林業情報の提

供、林業の体験教室の開催、住宅に関する勉強会等を開催しています。

日時：平成27年12月12日(土) 10時～15時

場所：(集合)JA今治立花農業協同組合2階小会議室

内容：このセミナーは、木の良さをPRするため地域住民や関係者

に対し、森林作業現場見学、木材市場見学、建築中木造住宅見学、木造住宅完成見学、住宅に関する勉強会を開催します。

対象者：今治市及び上島町に居住する方、または勤務する方

人数：20名程度

費用：無料(昼食付き) お楽しみクイズに答えて豪華景品をゲット

申込み期間：平成27年12月1日(火)～12月10日(木)

申込み先：越智今治地域「地産地消の家づくり」推進協議会事務局

(越智今治森林組合)
☎0898-55-2001

FAX 0898-55-2901
HP <http://forest-ochimajp/>



年末年始の役場事務・バス時刻について

- ①役場窓口事務 弓削総合支所総務課 ☎77-2500
 平成27年12月28日(月)…17時15分まで
 平成28年1月4日(月)…8時30分から
 休日…平成27年12月29日(火)～平成28年1月3日(日)

- ②町有バス運休 弓削公営事業課 ☎77-4545

	幹線	弓削線 (つるかめ)	生名線
12/31(木)	通常(平日ダイヤ)運行	通常運行	
1/1(金)・1/2(土)	全便運休		
1/3(日)	通常(日祝ダイヤ)運行	運休	

12/31(木)・1/3(日)は上記の時刻になります。

- ③岩城福祉バス運休 弓削岩城保健センター ☎74-0755
 運休日…平成27年12月29日(火)～平成28年1月3日(日)
 ※平成28年1月4日(月)から平常通り運行します。

- ④せとうち交流館 弓削せとうち交流館 ☎0897-77-2252
 年末・年始も開館しています。皆様のご利用をお待ちしています。

- ⑤潮湯 弓削潮湯 ☎74-0808
 12月21日(月)…定休日
 12月22日(火)～12月27日(日)…通常営業
 12月28日(月)…定休日
 12月29日(火)～12月30日(水)…通常営業
 12月31日(木)～1月1日(金)…年末年始休館
 1月2日(土)以降…通常営業

国の教育ローンのご案内

国教育ローンコールセンター
 ☎0570-008656 (ナビダイヤル)
 ※ナビダイヤルがご利用いただけ
 ない場合の電話番号
 ☎03-5321-8656

日本政策金融公庫国民生活事業
 では、高校、短大、大学、専修学

校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象に教育貸付をしています。
 ご利用いただける方：融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、子どもの人数に応じ、子どもの人数が一人の場合は給与所得者は790万円以内(事業所得者は590万円以内)

日頃から、生名フェリーをご利用いただき誠にありがとうございます。年末年始期間(12月27日(日)～1月3日(日)まで)は、臨時ダイヤにて運航いたします。但し、1月1日元日は、通常の日曜日・祝日のダイヤで運航いたしますので、お間違えのないようお願いいたします。臨時ダイヤは広報かみじま12月号折込チラシをご覧ください。なお、年末年始は因島側が混み合うことが予想されますので、他のルートを含め、計画的にご利用をお願いします。

生名フェリーの年末年始
 臨時ダイヤについて
 弓削上島町公営事業課
 ☎77-4545

融資額：学生・生徒1人につき350万円以内
 利率：年2・15% (平成27年5月11日現在)
 返済期間：15年以内(母子家庭、父子家庭、交通遺児家庭の方などは3年の延長が可能)
 使いみち：入学金、授業料、教科書代など
 返済方法：毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)
 保証：(公益)教育資金融資保証基金(または連帯保証人1名以上)

年末年始のごみ収集 弓削上島町各総合支所住民課

年末年始のごみの収集は次のとおりです。なお年末年始最後に収集を行うのは、収集日が対象となる地区のみです。

地区	年末年始の収集日	年始最初の収集日
全地区共通	12月31日(木)	1月4日(月)

魚島地区の受付は7時～10時です。お間違えのないようご注意ください。

※弓削・岩城・生名地区の粗大ごみ・一時多量ごみの直接搬入の受付は、下記の通りです。

- 【年末】12月30日(水) 16時50分まで
 【年始】1月4日(月) 13時30分から

パートのお悩み何でもござい！
 無料相談実施

弓削愛媛労働局雇用均等室
 ☎089-9335-5222
 HP <http://ehime-roundoukyoku.jp>
site.mhww.go.jp/

無料相談ダイヤル：0120-953-441 (通話料無料)
 相談内容：パートで働く皆さんの働き方や育児休業、セクシャルハラスメント等に関する疑問や相談にお答えします。

「日本で最も美しい村」連合 再審査が行われます！

再審査日：平成27年12月3日(木)、4日(金)

連合から、審査員の方が2名来町し、町の登録地域資源や、新たに地域資源となりうるものについて、視察、ヒアリング、意見交換等を行います。※再審査は、5年に1度行われます。

「日本で最も美しい村」連合って何？

「日本で最も美しい村」連合は、小さくても輝くオンリーワンを持つ農山村が、自らの町や村に誇りを持って自立し、将来にわたって美しい地域であり続けるための活動をしています。上島町は、2009(平成21)年10月にこの連合に加盟しました。現在は、60町村が加盟しています。

「日本で最も美しい村」連合の目的は？

この連合は、素晴らしい地域資源を持ちながら過疎にある美しい町や村が、「日本で最も美しい村」宣言することで、自らの地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行うこと、住民によるまちづくり活動を展開することで、地域の活性化を図り、地域の自立を推進すること、生活の営みにより作られてきた景観や環境を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展に寄与するものとしています。

上島町の登録地域資源は？

- ①積善山から望む瀬戸内の多島美と桜
- ②青いレモンを代表とする農業振興
- ③歴史的なまこ壁および法王ヶ原、松原海水浴場

“美しい村”についてもっと知りたい

役場各支所、せとうち交流館、潮湯等にガイドブックを置いています。
ホームページ：<http://www.utsukushii-mura.jp/>
Facebook：<https://www.facebook.com/utsukushiimura.jp>

皆様の、ふるさとを愛する強い思いと希望を原動力とし、地域資源の存続、発展に継続的に取り組んでまいりたいと思っております。これからも、変わらぬご協力をお願いいたします。



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合ロゴマーク

港務所や、各支所等に、パネルを設置しています。

「加盟審査基準」

- ①直近の住民基本台帳の人口が、概ね1万人以下であること
- ②地域資源が2つ以上あること
- ③基幹産業が一次産業であること
- ④議会の同意がとれていること



ゆめしま海道いきなマラソン
参加者及びボランティア募集

園上島町教育委員会内ゆめしま海道いきなマラソン大会事務局
〒771-2128
FAX 771-3207

★開催日時：平成28年2月28日(日) 雨天決行

★会場：生名立石多目的広場周辺施設

★大会日程：9時開会式、10時順次スタート

★種目：ハーフ、10^キ、3^キ、健康マラソン(約2・5^キ)

(ハーフ、10^キ・3^キは男女及び年齢別に各5部門に分けて表彰)

★参加料：【一般】3500円/人【高校生以下】2千円/人(ただし健康マラソンは、300円)

★申込方法

①インターネット申込：RUNN E T <http://runnet.jp/runtes/>

※コンビニ・カード払いが利用可

②専用払込用紙による申込

【注意】①②以外の申込は出来ません。開催要項・専用払込用紙は、教育委員会及び各総合支所。

★申込締切：平成28年1月8日(金)消印有効

※ボランティアスタッフは随時募集していますので大会事務局へお申し込みください。

プロバイダー変更にご注意

【消費生活に関する相談窓口】上島町産業振興課商工観光係 ☎75-2500、愛媛県消費生活センター ☎0899-925-3700

電話で「料金が大幅に安くなる」と言われて安易に変更を了承し、その後トラブルになるケースが増えています。

【事例】

突然電話がかかってきて「パソコンでインターネットを使いますか」などと聞かれ、使う旨回答すると「通信料金が大幅に安くなります」と勧誘されたため、プロバイダーを乗り換えることにしました。その後、請求書が来て確認してみると安くはならないことに気づき、解約を申し出たら、高額な違約金を請求された。

アドバイス

○その場で決定する必要はありません。電話をかけてきた業者名を必ず確認し、料金表などを郵便やメールで送ってもらい、今後支払うべき料金や違約金などよく調べてから決定しましょう。変更したことで発生する出費を考えてから

決定しましょう。

○言葉巧みに自宅のインターネット環境を聞き出し、料金が劇的に安くなるなどとプロバイダーの乗り換えを勧める電話がかかってくるが、今と同じレベルのサービスにしようとする、説明にはなかった料金が実際には発生したり、契約をやめようとすると、違約金を求められたりすることがあります。また、変更前のプロバイダーからも中途解約の違約金を求められることがあります。

○このようなときには即断即決しないで、慎重に検討することが大切

平成27年10月3日から愛媛県最低賃金は、
1時間696円です。

★最低賃金についてのお問い合わせ先★
 愛媛労働局賃金室 ☎089-935-5205
 今治労働基準監督署 ☎0898-32-4560

12月の潮汐表

日	潮	高潮		低潮		高潮		低潮	
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(火)	中	2:00	290	15:01	334	8:22	47	21:17	122
2(水)	中	2:51	269	15:52	312	9:09	75	22:13	132
3(木)	小	3:52	250	16:49	293	10:02	104	23:19	136
4(金)	小	5:09	238	17:51	280	11:07	128	-	-
5(土)	小	6:35	239	18:51	273	0:31	132	12:26	144
6(日)	長	7:48	251	19:44	272	1:35	120	13:45	148
7(月)	若	8:45	269	20:29	275	2:26	103	14:47	144
8(火)	中	9:29	288	21:08	281	3:07	85	15:35	137
9(水)	中	10:07	308	21:43	288	3:41	67	16:14	128
10(木)	中	10:41	326	22:18	296	4:14	49	16:50	120
11(金)	大	11:15	342	22:53	303	4:46	32	17:25	111
12(土)	大	11:50	354	23:29	309	5:19	18	18:00	104
13(日)	大	-	-	12:26	362	5:54	9	18:36	98
14(月)	大	0:08	312	13:05	364	6:32	6	19:15	94
15(火)	中	0:49	311	13:46	360	7:13	10	19:58	93
16(水)	中	1:35	305	14:31	351	7:57	22	20:45	93
17(木)	小	2:28	297	15:21	338	8:46	40	21:38	93
18(金)	小	3:29	287	16:17	324	9:43	62	22:38	91
19(土)	小	4:43	280	17:20	312	10:49	84	23:46	84
20(日)	長	6:04	283	18:26	305	-	-	12:06	101
21(月)	若	7:22	297	19:30	305	0:56	69	13:27	106
22(火)	中	8:31	319	20:29	309	2:02	48	14:40	102
23(水)	中	9:30	341	21:22	315	3:00	26	15:42	93
24(木)	中	10:22	360	22:10	320	3:52	5	16:34	85
25(金)	大	11:09	373	22:56	323	4:39	-9	17:22	79
26(土)	大	11:53	378	23:39	321	5:23	-16	18:06	77
27(日)	大	-	-	12:35	375	6:05	-14	18:48	78
28(月)	大	0:21	315	13:15	365	6:45	-4	19:28	83
29(火)	中	1:02	304	13:55	349	7:24	14	20:08	91
30(水)	中	1:44	289	14:33	330	8:03	38	20:49	100
31(木)	中	2:28	271	15:14	309	8:42	65	21:34	110

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。
 ※この潮汐表は、(一財)日本水路協会から引用したものです。

切です。
 ○不安になった場合は、一人で悩まずに、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

12月4日～10日は人権週間

松山地方事務局今治支局
 ☎0898-22-0855

みんなで築こう人権の世紀。考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの心をテーマに実施します。人権問題でお困りの方は近くの法務局または人権擁護委員へ

ご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

★四国一斉！12時間電話相談★

相談内容：差別待遇、暴行、虐待、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭及び近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談（予約不要・無料・秘密厳守）

日時：12月4日(金) 午前9時～午後9時まで

電話番号：フリーダイヤル0120-4591737（携帯電話からも可能）

相談担当者：人権擁護委員及び法務局職員